

平成26年度 横浜国立大学大学院国際社会科学府
専門職学位課程 法曹実務専攻（法科大学院）

法学既修者コース B 日程入学試験第2次選抜

刑事系科目

時間 16:05～18:00

●注意事項（よくお読みください）

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
2. 自分の受験番号と机の上の受験番号が同じであることをよく確かめてください。
3. 時計のアラーム、携帯電話等の電源は切ってください。
4. 机の上に置いてよいものは、①受験票、②筆記用具（鉛筆、ペン、消しゴム）、③鉛筆削り（電動式を除く）、④時計（携帯電話やPHSを時計として使用することは認めない）、⑤メガネ、⑥目薬、⑦ティッシュペーパー、⑧ハンカチです。これらは、予め机の上に置いておいてください。
5. 上記4で掲げた試験のために必要なもの以外は、かばんに入れて椅子の下に置いてください。電源を切った携帯電話も、身につけず、かばんに入れてください。
6. 配布物は、①問題冊子、②解答用紙、③下書き用紙、④六法の4種類です。足りないものがあつたら、挙手で合図し、試験監督にその旨申し出てください。
7. 解答用紙の所定の欄に、受験番号と氏名を記入してください。解答用紙は、全部で3枚あります。そのすべてに受験番号と氏名の記載欄がありますので、漏れなく記入してください。なお、解答用紙はホチキスで綴じられていますが、その針は外さないでください。
8. 試験問題は、問題1～3の3つがあります。必ず指定の解答用紙を使ってください。解答用紙はそれぞれ両面になっています。なお、解答用紙が足りなくなった場合は、解答用紙の追加分を渡しますので、監督者に挙手で合図してください。解答用紙の追加分を使用する場合は必ず、上段の問題番号記載欄に、対応する問題番号を記入してください。
9. 試験時間は、115分です。中途退席は原則として試験開始後40分まで認めません。また、中途退席者は、再度入室することができません。試験終了直前の10分間も退席できませんので、よく注意してください。ただし、気分が悪くなったときや、トイレに行く必要があるときなどは、近くの監督者に挙手で合図し、遠慮なく申し出てください。
10. 試験開始後、受験者本人であることの確認（写真照合）を行います。その際は、監督者にご協力ください。

以下の3問、問題1から問題3にすべて解答せよ。

(配点:全問とも50点)

問題1

次の文章を読み、XとYの罪責を論じなさい。なおその際には関係する判例についても触れること。特別法については論じなくてよい。文中の段落番号は、事実等の引用に際して適宜使用して差し支えない。

1. X(22歳・男性)とその愛人Y(35歳・女性)は、事前に計画を立て、Yの夫A(42歳)を殺害して、事故を装ってAが予め加入していた生命保険金を詐取しようと企てた。その計画とは以下2.及び3.のとおりである。

2. Yが自宅からAを夜間のドライブに誘い出し、Aが運転するスポーツカー(A車)で自宅から約30キロメートル離れたファミリーレストラン駐車場(甲地点)で休憩し、そこで持参した保温水筒で用意した睡眠薬入りのコーヒーを飲ませる。そしてAが昏睡した段階で、同駐車場にXの乗用車(X車)内で予め待機しているXが、Aに代わって、YならびにAの乗るA車を運転し、そこから約1.5キロメートル離れた、海岸断崖上の見晴台駐車場所(乙地点)に向かう。

3. 乙地点でXとYがA車から降りて、昏睡しているAをA車の運転席に座らせ、そのままA車を人力で押して、同所から約40メートルの崖下に転落せしめてA車もろともAを死亡させる。そして、警察の事情聴取等に対しては、「一旦同見晴台駐車場所にA車を駐車したAが、その駐車方法に満足しなかったためにひとりで同車に戻り、場所を移動させようとしたところ、ハンドル・アクセル操作等を誤り、同所からA車もろとも崖下に転落した」旨、説明するというものであった。

4. ○月×日午後8時頃、Yは予め購入した睡眠薬をコーヒーに混入して用意し、Aとドライブに出かけ、同午後8時半頃、甲地点で用意した同コーヒーをAに飲ませようとした。ところが、Aは、「いや、いまはコーヒーはいいや」と、それを飲むことを拒んだので、Yは怪しまれるのをおそれて、それ以上、コーヒーをすすめることはできなかった。そこでトイレをファミリーレストランで借りに行くふりをして、同トイレ内から、A車から少し離れたX車内で待機しているXに携帯電話で連絡し、「Aがコーヒーを飲まなくて困る。しょうがないから、あなたが背後からAの後頭部を殴って気絶させて」と依頼した。

5. そこで、Xは、A車内運転席でカーラジオに聞き入っているAの背後から近づき、い

きなり運転席のドアを開けざまに、Aの後頭部を、隠しもってきた自動車用のスパナで強打した。そしてぐったりしたところを、助手席側に移し、直ちにファミリーレストラン内のトイレで待機していたYを呼んだ。

6. Xは、スパナで殴るに際して、どうせ崖下から転落させるのだから、Aが死亡しても構わないとの意思のもとにあったが、スパナで殴ってぐったりしたAについては、息をしているかどうかについての確認をせず、死亡するほどのダメージを与えたとは考えていなかった。

一方Yは、当初の計画通り、あくまでも甲地点では、意識を失わせる程度にXにAを殴ることを期待していた。なぜなら、Aをここで殺害してしまえば、事故発覚後の死因が調査されることにより、転落死を偽装できなくなると思ったからである。そして、Xから呼ばれてYがA車に戻り、Aが助手席に横たわってる姿を見ても、単に気絶しているものと理解していた。しかしながら、Aは、頭部の強打により、遅くとも乙地点に到着する以前の段階ですでに死亡していた。

7. その後、Xは、AとYを乗せ、乙地点までA車を運転し、Yと協力してAを再びその運転席に座らせ、エンジンをかけたまま、ギアをニュートラルにして、サイドブレーキも開放した上で、ドアを閉めた同車を同乙地点から、Yとともに押して海岸の崖下に転落させ、大破させた。なお、Xは、Aを運転席に座らせた時点で、Aの体かがすでに冷たくなっていたことから、XはAが死亡していることを認識していたが特にそれをYには告げなかった。Yは、直接Aの遺体の移動には手を下していなかったために、転落させる時点においてもAの死亡を認識していなかった。

問題2

次の文章におけるXの罪責について、問題となりうる犯罪の各要件を充足するかについて事案に即して丁寧にあてはめを行いながら検討しなさい。特別法については論じなくてよい。文中の段落番号は、事実等の引用に際して適宜使用して差し支えない。

1. X (21歳・男性)は、常日頃から人気歌手AのCDが欲しいと思っていたところ、CD販売店(以下「B店」)にて、同CDが販売されているのに遭遇した。
2. そこでXは、周囲に人がいないのを見計らい、持参していた買い物袋(A4版の書籍が数冊入る程度の大きさで、袋の上部にはチャックがついておらず、その上部から中身が見える構造であって、中にはハンカチとメガネが入っていた)の上部を少し広げ、同CD1枚(ケース入り)を取り上げると、袋内部に入れてあったハンカチの下に同CDをすばやく入れた。
3. B店の店員K(27歳・男性)は、Xが同CDを自分の買い物袋に入れるのを目撃したが、おそらく会計を済ませるのだろうと思い、Xの行動を黙って見守っていたが、Xがそのまま店の外まで出ていくのに気がついた。
4. そこでKは、あわててXを追いかけ、XがB店を出てから約30メートル程離れた地点で、「ちょっとお客さん、待ってください。お会計がまだですよ」とXに向かって呼びかけた。
5. Xは、Kに万引きを目撃されたことに気づき、Kに捕まらないようするため、呼び止められた地点の路上に隣接する駐車場に立てかけてあった、のぼり旗(長さ約1.8メートル、直径約2センチメートルの鋼鉄製の旗竿に、長さ約1メートル、幅約30センチメートルの宣伝用の布製旗が付属しているもの)を手にとると、Kに向かって同旗竿の先で力強く突いたり、同のぼり旗を激しく振り回したりして、Kが自分に容易に近づけないようにした。Kは、Xの攻撃を避けるために、後ろに退いた際にしりもちをつき、さらにその倒れざまに近くの電柱で頭を強打し全治2週間の傷害を負った。その隙をみてXは逃走した。

問題 3

(1) 刑訴法は、3種類の逮捕を規定している。通常逮捕以外に、いかなるものがあるか。根拠条文と共に、端的に答えなさい。

(2) 通常逮捕を行うには、条文上、いかなる要件が要求されているか。その内容につき、実体的要件と手続的要件の区別にも注意しつつ、説明しなさい。